

監査結果の公表 (その2)

平成28年度定期監査(その2)を実施した結果の概要を、次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 鈴木敏文

◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆主な所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

◎農業振興については、大規模農業経営、需要の高い農産物、特色ある商品の開発等、他の機関との協力体制により積極的に取り組むよう努められたい。また、米政策については、米の需要が年々減っているが、主食用米から非主食用米などへ需要に応じた生産の促進により水田農業全体の向上を図り農業経営の

安定に取り組まれたい。

◎農産物直売所(旬の里ねぎぼうず)については、地元の生産者の販路拡大、消費者が安心して購入できる食材の確保につながるため、取扱い農産物の充実、また、施設の大型化も検討するなど、魅力ある施設になるよう十分な支援に努められたい。

◎有害鳥獣駆除事業については、有害鳥獣の被害は農産物被害のみならず、人に対しても被害が広がる可能性があるため、被害防止計画策定などにより、関係部署と連携して取り組まれない。

◎中小企業の支援については、10月の県内景気動向調査によると改善状況にあるものの、景気はまだまだ足踏み状態であるので、本市の景気をさらに高めるために、中小企業者等振興総合支援事業による積極的な支援により、企業活動の活性化に取り組まれない。

◎商店街活性化推進事業については、空店舗の有効活用が急務であるので、地元商店街などと連携を図り空店舗対策に取り組む、また、若い人達が積極的に起業できるような環境の整備に

努められたい。

◎美化推進については、自治会、団体等による地域の環境美化活動が積極的に行われているが、作業後の草、枝の処理に苦慮しているという話しも聞くので、いま一度処分方法の周知を自治会等へされたい。

◎不法投棄対策については、不法投棄は管理が行き届いていない場所や人目に付きにくい場所で行われる傾向にあるので、土地所有者や管理者は、一層適正な土地の管理を行い不法投棄されにくい環境づくりを心がけ、不法投棄監視員等と連携を図り不法投棄の未然防止に取り組まれない。

※市民部、福祉部の主な所見については、2月1日号に掲載しています。

監査結果に対する 措置の公表

平成27年度に実施した定期監査(その2)の監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長から通知がありました内容は次のとおりです。

【監査の種類】 定期監査

【措置年度】 平成28年度

◆農政課

【結果】 耕作放棄地対策について、農地集積や放棄地の解消を進める農地中間管理機構の役割が大変重要であることから、事業主体及び千葉県、関係部署などが連携を図り、柔軟で活発な活動が促進されるよう努められたい。

【措置】 耕作放棄地対策につきましては、全農家組合長を通じて農地中間管理事業の制度に関するパンフレットを配布したほか、広報もばらに掲載して各農家への周知を図った。また、農地中間管理事業の促進を図るため、千葉県園芸協会、千葉県農林水産部、長生農業事務所と意見交換を実施した。今後とも関係機関と連携を図り、あらゆる機会を捉えて農地中間管理事業の周知を行うとともに、国・県の耕作放棄地対策に関する補助事業を活用して耕作放棄地の解消に努めていく。

◆環境保全課

【結果】 美化推進については、行政のみでは美化が困難なことから、助け合いの精神に基づいて

た市民との協働により推進されたい。また、ボランティア清掃などの美化活動に対して、感謝の意を表す褒賞などについて検討されたい。

【措置】 まちづくりの担い手である市民や行政などが連携・協力して環境美化を推進するための支援として、地域清掃活動に取り組み団体への清掃用のゴミ袋の配布、清掃実施後の回収を行い、環境美化への協働へ取り組んだ(平成27年度回収量≒約57t)。

また、美化活動へ精力的に取り組んでいる個人・団体については、「茂原市リサイクル推進委員」の総会時に、各地区から推薦を受けたリサイクル活動への取り組みや、ボランティア清掃に取り組んでいる個人及び団体に対し、リサイクル功労者表彰を行うっており、平成28年6月開催の総会では「市長表彰」、「茂原市議会議長表彰」、「教育長表彰」及び「リサイクル推進委員会会長表彰」として2個人、7団体への表彰を行った。

お問い合わせは、
監査委員事務局(9階)
TEL 1560、FAX 201607へ。